

「第2回徳島市地域公共交通会議」
会議録（要約）

平成22年9月30日（木）午前10時～午前11時15分
徳島市役所 8階 庁議室

1 開 会

2 会長あいさつ
（佐藤第二副市長）

3 委員の交代等

（事務局）

委員の交代について、植田委員を紹介
公募委員の山本氏の辞職を報告

4 協議事項

協議事項については、設置要綱第6条に基づき会長が議長となり、議事進行を執り行う。

（議長）

それでは、事務局に替わりまして、議事の進行をさせていただきます。

まず、「平成23年度実証運行計画（案）」について、これまでの経緯も含め、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

平成23年度実証運行計画（案）の説明

（議長）

ただいま事務局より説明のありました「平成23年度実証運行計画（案）」につきましてご意見、ご質問等はありませんか？

（委員）

国道11号線を走行することを検討していないのか。

(事務局)

国道を通るルートについては、一部区間はルートに入れていますが、徳島バスが運行しているため、現案では考えていません。

(委員)

運行案では、どれくらい効果が上がるのか推定しているか。

(事務局)

車両の小型化や路線変更による効率化などにより、経費を圧縮できると考えていますが、現在精査中です。

(委員)

現在、徳島駅まで自動車利用をしている人たちにも、バス停留所付近に駐車場を造り、パーク&ライドなどでバス利用に転換してもらうように考える必要があるのではないか。

(事務局)

パーク&ライドなどについては、検討が必要かと思いますが、東環状道路ができれば利用の状況も変化するため、これらの道路整備とも合わせて検討が必要と考えています。

(委員)

加賀須野や大松団地の方を通るルートについては、どう考えているのか？

(事務局)

徳島バスとの競合となるため、現在は考えていません。

(委員)

お年寄りや、本通りまで出て行くことが困難なため、もっと裏通りの方も通過して欲しいという声がある。

(事務局)

乗り合いバスなので、通過可能な道路幅員を考慮する必要があるため、運行できるルートは限定されます。

(委員)

川内線・宮島線の循環ルート案は、利便性の向上が期待できる。今回は、地元の意見などのヒアリングは行われているようだが、他の8路線の検討においても、地元の意見を重要視して欲しい。

市バスの再編にあたっては、定時性の確保や利用者の快適性の向上が重要であり、バス停留所などのベンチや上屋などの整備も必要なため、沿線企業などとの連携も重要と

考える。住民説明会におけるまちづくり協議会はどういう団体の代表者で構成されているのか？

(事務局)

まちづくり協議会には、地元住民、PTA、企業などの代表が入っています。

(委員)

バス路線の運行については、若年層や中年層の利用増を目指すべきであり、住民説明会などにおいて、各層の要望が反映できるように工夫をお願いしたい。

今回の住民説明会で出た意見のうち、米津団地周辺からの小学生の登校の要望については、クリアされているのか？

(事務局)

クリアできます。

(委員)

キョーエイの北側道路についてはどうか？

(事務局)

実証運行計画では、当初案よりさらに北側の道路を通るようにルートを変更しました。

(委員)

吉野川堤防道路の路線の廃止については、利用状況からみてやむを得ない。

デマンド運行とは、何を意味しているのか？

(事務局)

常に運行するのではなく、利用要望のある時(便)だけ運行する形態のことであり、運行経費の圧縮が考えられます。

(委員)

運賃については、どう考えているか？

(事務局)

運行申請時には、競合路線の運賃比較についても記載が必要であり、民間企業の事業への影響を考慮する必要があることから、現在の水準をみながら決定していきたいと考えています。

(委員)

実証運行案において、車両の小型化や循環路線化による収入など、効果について、どのように把握しているか？

(事務局)

車両の小型化や循環路線化による運行効率向上により、運行経費は圧縮されると考えています。また、営業収入は年間2千万円以上が一つの目標と考えますが、損益は、収入と経費のバランスの問題で今後精査して検討していきたいと考えています。

(委員)

決定した運行ルートなどをずっと継続するのではなく、東環状線の供用の影響や高速道路下の空間利用によるパーク&ライド手法など、臨機応変に運行ルートやダイヤの変更などを行って欲しい。

(事務局)

そういったことも考えていきます。

(委員)

運行主体は市で、業者委託で運行することになるのか？

(事務局)

委託先は未定ですが、そうなると考えています。

(委員)

その時の業者によっては、申請形態(新規業者の申請もしくは既存業者の路線変更)が変わるので、対応をお願いする。

(議長)

他にご質問、ご意見等もないようですので、本日ご提案させていただきました素案をベースに、今後も計画を進めていくということによろしいでしょうか？

(会場)

異議なし

(議長)

それでは、今後はこの素案をベースに計画を進めさせていただきます。

そこで、今後のスケジュールですが、要綱第7条に基づき、分科会を設置いたしまして、運行ダイヤや停留所の位置、運賃等の詳細を検討してまいります。皆さまには、具体的な案ができましたら、再度お集まりいただきまして、ご協議を賜りたいと存じますので、よろしくお願い致します。

また、分科会の設置にあたりましては、国、県、市の道路管理者、各所轄の警察署及び徳島バス、市交通局等の関係する皆さまにご出席いただきたく存じますので、よろしくお願い致します。

委員の皆さまには、議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。

(司 会)

本日は長時間のご協議ありがとうございました。

次回の開催につきましては、分科会での具体的な案がまとまり次第、改めましてご案内をさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

5 閉 会

(1 1 時 1 5 分 終 了)